

---

平成27年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成27年3月11日 (水曜日)

---

議事日程 (第4号)

平成27年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(追加分)

追加日程第1 議案第38号 公の施設に係る指定管理者の指定についての訂正の件

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

(追加分)

追加日程第1 議案第38号 公の施設に係る指定管理者の指定についての訂正の件

---

出席議員 (14名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 塩田 昌生君
8番 丸山 年弘君	9番 吉元 成一君
10番 武道 修司君	11番 塩田 文男君
12番 工藤 久司君	13番 中島 英夫君
15番 信田 博見君	16番 田村 兼光君

---

欠席議員 (1名)

14番 田原 宗憲君

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

係長 脇山千賀子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	進 俊郎君		
会計管理者兼会計課長			麦田 厚子君
総務課長	則行 一松君	財政課長	八野 繁博君
企画振興課長	渡邊 義治君	人権課長	金井 泉君
税務課長	神崎 一浩君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	平塚 晴夫君	産業課長	田村 啓二君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	久保 和明君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	古田 和由君
総合管理課長	松田 洋一君	環境課長	進 信博君
農業委員会事務局係長			武道 博君
商工課長	中野 康弘君	学校教育課長	繁永 和博君
生涯学習課長	宮尾 孝好君	監査事務局長	永野 隆信君

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
西畑イツミ	1. JR九州の駅の無人化計画について	①椎田駅・築城駅はどうなるのか。 ②JR九州から連絡は。協議はしたのか。 ③駅周辺の防犯はどうするのか。
	2. 子ども医療費助成について	①県による「子ども医療費助成」拡充方針について
	3. 子ども・子育て支援制度について	①保育料は今まで通りの決め方か。 ②保育園の入所基準は。 ③学童保育の保育料の第2子からに対する補助を検討してほしい。
	4. プレミアム商品券について	①高齢者の理美容券として使えるようにする考えはあるのか。
	5. 町として今後の農業について	①方向性について ②後継者問題について
	6. 自治会地区計画について	①チェックはどのようにしているのか。
中島 英夫	1. 地方創生と町の取り組みについて	①地方版総合戦略を27年度中に策定することになっているが、進捗状況について説明を。
	2. 認知症施策進捗について	①5ヶ年計画（オレンジプラン）の進捗状況について ②町における施策等について
小林 和政	1. 合併10年を迎えて	①10年間の実績について、成果は。また課題は。 ②今後の見通しと対応について
信田 博見	1. 人口対策と子育て支援について	①人口増について対策は。 ②人口増をめざした子育て支援は。
	2. 林道について	①過去に作った林道の境界について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は、昨日の続きの議員からとします。なお、質問は前の質問者席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

では、7番目に、4番、西畑イツミ議員。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） おはようございます。きょうは東日本大震災4年目の日です。全ての被災者の生活と生業の再建に国が全力を挙げることに、そして被災地の一日も早い復興と福島原発事故の一日も早い収束を願っております。

では、質問に移ります。通告に基づきまして質問いたします。

1番目に、JR九州の駅無人化計画について質問いたします。

JR九州は、2016年度の株式上場に向け、鉄道事業の収益改善を図るため、最大100駅弱を無人化に踏み切ると、切りかえるとしています。関係自治体と協議に入っており、3月から4月にかけて50駅前後が無人化に踏み切ることを表明しております。

そこで、椎田駅と築城駅はどうなるのか、JR九州から連絡があったのか、また協議したのかをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。議員御指摘のように、JR九州の株式上場にあわせて、鉄道事業の収支改善を図るために無人化をするということでございます。

JRに問い合わせますと、近隣で無人化になるのは豊前松江駅ということで、椎田駅、築城駅は人員配置時間が短縮されるということです。具体的には、平日が朝6時40分から夜の7時10分まで、土日、祭日が8時10分から夜の7時10分まで駅員が勤務。それ以外の時間帯が無人になるということです。

JRからの連絡があったのかということですが、連絡はございません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 時間的に一部分ですか、早朝と夜が無人になるということで、その場合防犯、乗客の安全とか駅周辺の防犯対策、そういうのがとても問題になるという利用者の

不安の声が上がっております。駅周辺の防犯はどうするのかをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。駅周辺の防犯ということの御質問でございますけれども、実際的に多分ダイヤ改正の3月14日から勤務体系が変わるということでございますけれども、この部分につきましては、今現在ははっきりとはしておりませんが、椎田交番並びに築城駅前にも交番がございます。それで交番のほうに巡回の依頼をしまいたいというふうを考えております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） いつの議会だったか、武道議員が質問したと思います。防犯灯及びカメラの設置、そういうようなことは考えておりませんか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。このJRの一部無人化という件が降って湧いたようなものでございますので、まだそこまで検討はいたしておりません。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） そうすると、3月14日以降は、そういう検討をしていただけるということですね。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） その件も含めまして検討したいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） はい、わかりました。ぜひ、特に7時以降は、まだまだ学生が帰って来ております。防犯対策十分力を入れていただきたいと思います。でないと、何件か事件が、——築上町ではありませんが、よそでは事件が起きておりますので、そういうことがないようにしていただきたいと思ひまして、お願いいたします。

次に、2番目の子ども医療費助成についてお尋ねいたします。

県による子ども医療費助成拡充方針について質問いたします。西日本新聞は、2月13日付の夕刊で、福岡県が人口減少対策として就学前の子供を対象に実施している乳幼児医療費助成を、小学6年生まで拡大することを軸に検討しているということが載っております。

13日午前の県議会代表質問で小川洋知事は、「対象年齢の引き上げなど、大幅な拡充を検討する」と述べております。県は、「2016年度からの対象拡大を目指す」と言っております。通院、入院とも小学6年生まで実施するのことはまだ未定ですが、根本的に拡充の方向性を示した答弁だと私は思っております。

県が通院、入学とも小学6年生まで医療費を無料化の場合、築上町は現在中学卒業まで医療費

無料化を実施しておりますので、小学6年生までの町単独で負担している分を、高校卒業までに拡充してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 加藤住民課長。

○住民課長（加藤 秀隆君） 住民課、加藤でございます。御質問の件についてお答えいたします。

西畑議員の御質問でございますが、先月2月13日、午前中に行われました自民党県議団の代表質問の中で、樋口明議員に対して小川知事がお答えしたもので、御指摘のとおり「対象年齢の引き上げ、大幅な拡充を検討する」というふうに述べております。

それにつきまして、県では現在3歳未満の乳幼児につきまして、通院、入院費及び調剤の無料化を実施しておりまして、3歳から就学前までは一定の所得制限を設けまして、通院が月額600円、入院は1日500円を月7日まで、月額3,500円を上限として、しておる次第でございます。

これについて、まだ市町村のほうには2016年度からということで、具体的な通知、説明等はまだ行われてない状況でございます。

また、ちなみに築上町では、独自の制度としましては、御存じのように平成22年7月から子ども医療費の支給制度を行っておりまして、対象が小学生から中学3年生までということになっておりまして、自己負担は県と同様でございますが、ただし所得制限等は築上町のほうは行っておりません。また、薬局での自己負担もございません。

この制度の財源としましては、今防衛省の再編交付金を基金として積み立てて充てておりまして、平成22年度から平成26年、27年度までに約5億円を積み立てまして、毎年約3,400万円を取り崩して充当しておるものでございます。もし県がこの助成を小学校6年生まで引き上げるようになれば、築上町が独自に行っております子ども医療費支給制度の持ち出しが少なくなりますので、町としては財源上少し助かるのではないかなとは考えております。

また、御指摘の高校生までの無料化でございますが、みやこ町のほうが行っておりますが、これにつきましてやはりいろいろな議論ございまして、高校生といたしますが、中学卒業の方でもう就職されている方がございます。それとの要するに調整等で、いろいろやはり不公平感があるとか、いろんな意見がございますので、まだ築上町としては検討に入っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 中学卒業で働いている方がいらっしゃるからということですが、そうすると高校卒業じゃなくて、18歳までというふうにすればできると思うんですよ。

それが財源的に無理というのであれば、現在自己負担をしている分をなくして、完全無償化にすることはできませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何回も申しますけれども、一応子どもの医療費は義務教育までという方針で私はおるんで、一応義務教育が終われば、あとは自己負担を出していただくというふうなことで、築上町は今後もいきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 自己負担のこと。

○町長（新川 久三君） それぞれ負担をしてもらうと。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 現在、今乳幼児の医療費の。

○町長（新川 久三君） 高校生になったら、……。

○議員（4番 西畑イツミ君） いや、高校生のことじゃないんですよ。乳幼児の自己負担分をなくして、完全無料化にはできませんかと言った、そのことについてお答え願えておりません。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今のところ考えておりません。いわゆる初診料は払っていただく形で、やはり全てが無料という形になれば、ちょっと考え物だなと思っておりますし、初診料、これは払っていただくというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 県がまだ確定しておりませんので、確定してないことについては、町長いつも答えないというふうに言われますけど、県が多分実行するんじゃないかと思っております。その場合に、高校卒業までは築上町はしないとなれば、3,400万の町持ち出しのお金があるんですから、自己負担分に充てられると思うんですよ。そういうのを考えていただきたい。初診料は払うべきとか言われますが、やはり現在大変親御さんは経済的に大変な方がたくさん今ふえております。

それと、少子化対策の面からも、親の経済状況に左右されることなく、必要な医療が受けられることはとても大事だと思いますので、築上町の子供の医療費助成制度大変喜ばれておりますので、さらなる拡充の検討を求めます。やはり初診料は、県が小学校6年生までになったとしても、築上町の場合は初診料は負担してもらうということでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、初診料はそれぞれの受益者が負担してもらうということで、そうすれば、やっぱり病気に対する関心というのが、やっぱりこれはそれぞれの家庭に出てまいります。全てが何もかにも至れり尽くせりじゃ、私はいけないと、このように考えておりますので、ほんの一部ではございますけれど、初診料だけは出していただくとうと、こういう考えで当初

から考えておりますし、そして、財源も平成37年までの一応目算は立てておりますが、それ以降のこともちょっと考えなきゃいかんだろう。

そうすりゃ、少しでも37年から今の5億円が伸びるように考えれば、町の財政に寄与してくるということで、担当課のほうも考えておりますし、私もそれでよかろうということで通常言っております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） あくまで初診料は負担してもらおうということだそうですので、また違う角度から、次にこのことについて質問したいと思います。

次に、3番目に、子ども・子育て支援制度についてお尋ねいたします。

1番目の、保育料は今までどおりの決め方なのかをお尋ねいたします。国の公定価格が示されたと思いますが、今までどおりの保育料になりますか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。子育て支援制度につきましては、消費税10%導入の延期の関係から、財源不足ということが懸念をされておりましたが、1月23日に実施をされるということで交付をされたところでございます。

その中で、保育料についてでございますが、現在の保育料は所得税を基準に、国の示す階層ごとの基準額を上限として市町村で定めております。新制度における保育料につきましては、市町村民税を基準とすることとなっております。

また、今回保育の標準時間、最大で11時間と保育短時間、最大で8時間の2つに区分をされるということと、これをさらに3歳未満児、3歳以上児の2つに区分を分けて、それぞれ階層区分ごとに保育料を決定をすることとなっております。

先般議員さんがおっしゃるように、国から市町村民税を基準とした8階層に区分をした基準額が示されております。これを受けて、本町の保育料につきましても、現行と同様に国が示す上限額の6割か8割ぐらい程度の、基準を下回るような基準額を適用を考えております。

現行の町の保育料は、国の8階層を16階層に現在分けて区分をしておりますので、新しい保育料につきましても、この区分で今現在作業に入っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） そうすると、区分は今までどおりのやり方で決めていく。ただ、年少控除の分がなくなったために、住民税で保育料が決まるということですね。はい、わかりました。

次に、保育園の入所基準についてお尋ねいたします。

パートで働いている場合も、今までどおりの保育時間でいいのかどうか。また、障害のある子供の受け入れも、今までどおりなのかをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。保育園の入所基準ということで、基本的には今までと変わりはありませんが、保育時間が標準時間と短時間の2つに分かれるということで、就労時間等については、細かく規定をされることとなっております。

保育標準時間は、月120時間以上の就労が必要と。保育短時間につきましては、月48時間以上120時間未満の就労等が必要になります。

今まで本町につきましては、就労時間の下限時間というものは設定をしておりませんでした。今回施行される子ども・子育て新制度におきましては、48時間以上64時間以下の範囲で市町村が下限時間を定めないといけないとされております。築上町におきましては、最低の48時間ということで定めることとしております。

このほか、変更箇所といたしましては、65歳未満の同居親族要件がなくなった。それと、新たに虐待、DV要件が追加をされておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） そうすると、障害のある子供の受け入れは変わらないということですね。はい、わかりました。

パートで働いている人の場合は、週48時間以内ということでしょうか。それは変わらないですね。

○福祉課長（平塚 晴夫君） はい。

○議員（4番 西畑イツミ君） はい、わかりました。

今まで保育園に入る入所基準が、国の基準で大幅に変わります。それでも築上町は大きな変動をしないように、混乱が起きないようにぜひ気をつけて、そして保護者には十分説明をして、理解を求めてほしいと思います。

次に、3番目の学童保育の保育料も、保育園の保育料と同じように、第2子からも補助対象にできないのかお尋ねいたします。

学童保育が今1人4,000円です。おやつ代が2,000円ですが、2人、3人と預ける場合は保護者の負担がふえます。大変厳しい今のこの雇用条件の中で、例えば3人やった場合に、1万2,000円を払うということは大変だという声をたくさん聞きます。他のまちのように、半額または少し安くするというようなことはできないのか、お尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。学童保育の保護者負担ということで、議員さんのおっしゃるとおり、月額4,000円とおやつ代が2,000円で合計6,000円ということになっております。

この中で、生活保護受給者、準要保護者、母子家庭、父子家庭等の方々については、育成費のみ半額の2,000円という減免制度を設けておるところでございます。

放課後の健全育成事業の財源の割合ということで、26年度の実績見込みではありますが、県の補助金が30%、保護者負担金が27%、町費が43%となっております。財源の割合から申しまして、町の負担が約半分ということで、この2子からの助成については、ちょっと難しいところがあるのではないかと思います、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） ぜひ子育てに町長は力を入れるというふうに言われておりますので、この学童保育の保育料についても、他町村並みの半額または一部補助の検討をしていただきたいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もういきなり言われても、ちょっと検討はするけど、よそのまちはどうなっておるかとか、今後のいろんな財政問題もございまして、それはそれ。できれば本当はもう三世帯同居を私は勧めたいんですね。

そして、じいちゃん、ばあちゃんたちが家庭でやっぱり面倒を見ると、こういうやっぱ昔の流れに戻ってもらえればありがたいがなと思うけど、なかなかやっぱ核家族化で、いわゆる別邸、いわゆる離れて住むという風潮が強いで、できれば三世帯同居の方向性を町内では推進していきたいと、私はこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 今町長は三世帯同居のことを話されましたが、それはそれぞれの家庭の事情で、誰もが三世帯を望みますよ。おじいちゃん、おばあちゃんに面倒を見てもらえるんですから。でも、そうできないからこういう部分が発生してくると思うんで、町長、そしたらいろんなところで三世帯同居を勧めますっておっしゃっていただきたいと思いますよ。保育園の運動会とか、小学校の運動会でいろいろなことを言われますから、こういうことをおっしゃられたほうがいいと思いますけど。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 特に小学校あたりで、椎田小学校、築城小学校に行ってる方々多うございます、実際。それが三世帯同居すれば、山手のほうの学校に行く人も多くなるんで、それは私

はお願いはしておるところでございますし、ぜひそういう形で町民の皆さんが理解をしていただくような施策は、私は考えていきたいと考えております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） ぜひ町長は頑張って、いろんなところでそういうことは発言されてもいいんですよ。余分なことを言うでしょうが、学校の運動会とか入学式、卒業式で要らんこと、ああいうことは言わなくていいんですよ。こういうことをおっしゃればいいんですよ。

次に、質問に移ります。4番目のプレミアム商品券についてですが、地域住民生活等緊急支援事業として、プレミアム商品券販売に対する予算が計上されております。そこで、高齢者の理・美容券としても使えるようにしてほしいと思いますが、そういう考えはございませんか。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。ただいまの御質問でございますけれども、プレミアム付商品券、これが使用できる店舗というのは、商品券発売の前に事業主体の商工会が商品券の加盟店を募るわけでございます。

この平成26年度発行したときに、商品券が使える加盟店というのが233店舗ございます。この中には、ただいま申し上げました理容業、美容業を初めとして小売店、それから病院、コンビニ、飲食店、それからバー、スナック、それから建築とか住宅設備、ガソリンスタンド、タクシーなど多くの業種が加盟しております。

この中で、プレミアム商品券が使用できる理容業、美容業というのは18店舗ございます。ただいま御質問がありました高齢者のとありますので、多分福祉課がやっております訪問サービスのことでございます。この訪問サービスの協力店というのがございまして、商品券がこの中で使えるのが4店舗、8店舗のうち4店舗が使えます。

まだまだ使用できない店舗がございまして、この辺は訪問サービスの協力店と協議しながら、加盟店に応募していただくよう、商工会のほうから使用していきたい、お願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） このプレミアム商品券を販売する場合の加入に何か手続とかが要るんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。毎年商品券を発売する前に募集いたしますけれども、別段応募要件はございません。商売をなさっている方であれば、町内に住んでいる方であれば、要件はございません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） そうすると、誰でもお店を構えている人だったら応募できるということであれば、商工会のほうに4つですか、加盟してない方。声をかけていただけるように、ぜひお願いいたします。

次に、5番目に、町として今後の農業についてお尋ねいたします。

町は、農用地利用集積計画を立てて、農用地利用の促進をしておりますが、集約が困難なところをどうするのかなど、農業を取り巻く環境は大きく変わり、厳しさを増しております。特に、TPPの結果次第で、もっと厳しくなるのではないかと思います。町として今後農業をどうしていくのか方向性を、また国からのお金の流れはどのようになっているのかについてお尋ねいたします。

特に、国からのお金の流れについては、転作にかかわるものについてお答えください。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課、田村でございます。ただいまのお尋ねの件ですが、農地集積に関しまして、築上町で方針を定めてございます。最終目標といたしましては、80%の農地を中心経営体、いわゆる集落営農なり認定農業者に農地を集積をしていくという目標で現在取り組んでるところでございます。

26年度から、国のほうで農地中間管理機構というものが都道府県に設置をされました。現在、今御質問の農地集積に関してですが、それ以前は市町村の農地集約化円滑化団体というのがございまして、そこで農地集積の事務手続、いわゆる利用増進の手続を行っておりましたが、国の補助制度を利用する場合、この農地中間管理機構を通じての利用増進というふうに制度が変わりました。

農地集積に関して幾つか制度がございまして、もう農業リタイアをして、農業をやめるという方に対して、中間管理機構を通じて利用増進を結んだ場合、5反未満の農地面積を利用増進した場合30万円、5反から2ヘクタールまでの方に対して50万円、2ヘクタール以上の方に対しては70万円が一時金ですけど交付されると。

築上町もこれに取り組んでおりまして、26年度に関しましても、この事業で農業をリタイアをし、中間管理機構で集積手続を行っているところでございます。

引き続きまして27年度も、同じようにこの事業に取り組んでいくということで、予算計上をさせていただいております。

詳細につきましては、先ほどお渡ししました裏面の中に、農地集積に関する具体的なものが示されておりますので、後でごらんになっていただければと思います。

それから、国庫金について、特に転作についてのお尋ねでございますが、現在の制度の名称といたしましては、経営所得安定対策事業という名称になっております。27年度の米の生産数量目標の配分につきましては、築上町では4,930トンの数量の割り当て配分が行われております。これを面積に換算をいたしまして、転作率に直しますと、築上町の27年度の転作率につきましては、44.5%で、築上町水田農業推進協議会の総会で確認をし、現在既に2,400軒余りの農家に営農計画書の配布を終わって、本年度の計画を各農家に、今現在計画を策定をさせていただいてるところでございます。

この経営所得安定対策は、民主党時代で主に骨格がつくられたわけですが、2つの中身になっております。1つは、転作の面積に対して交付される交付金、これは非常にさまざまございます。内容を説明申し上げますと非常に長くなりますので、その点については資料をごらんください。

それともう一つは、作物の出来高、数量に対して直接交付される、これは麦、大豆、そば、菜種が対象でございます。これは、60キロに対して幾ら払いますよということが決まっておりますので、農家といたしましては、この面積と数量払いで両方で交付金として受け取ることができるという制度になっております。

もう一つの特徴は、お米の交付単価でございますが、これは転作を達成してるとということが基本ですが、10アール当たり7,500円の交付がございます。これは、29年分までの措置というふうに、もう限定をされておまして、この7,500円につきましては、平成30年度からはなくなりますということでございます。

築上町で、じゃあ26年度こういった経営所得安定対策で農家に総額としてどのくらい支給したかというのと、それとは別に、市町村に水田活用直接支払い交付金というのがございまして、これは市町村が単価を決めることができます。この総額が6,000万弱でございます。

これらを合わせまして、平成26年度に経営所得安定対策で築上町の農家の総額といたしましては、水田協の総計で4億2,000万円を町内の農家の方々に、転作で協力していただいた方々のそれぞれに交付をしております。

27年度見込みといたしましては、ほぼ同額の4億2,000万程度を現在見込んでいるところでございます。このお金の支払いにつきましては、農政局、実務的には北九州にございます農政事務所ですが、ここから直接農家個々に支払いが行われます。

町とか水田協を通らずに、築上町といたしましては、そういった関係の書類的な手続、事務的な処理を町のほうと水田協のほうで行って、関係機関に書類を提出をいたしまして、お金としては農政局のほうから直接農家に支払われるという仕組みで、現在運営をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 直接農家のほうにお金が渡るということで、今次の問題にもかかわることなんです、田んぼをつくる方が高齢化されて、だんだん難しくなっているときです、この経営所得安定対策がうまく実施されていくように願っております。

また、詳しい説明をいただきました。この資料もまた後日よく検討してみたいと思っております。

次に、後継者問題について質問いたします。

農業に従事している人が、高齢で耕作困難な農業者がふえております。耕作困難な農地を営農が引き受けて取り組んでおりますが、営農の人たちも高齢化が進んでおりまして、なかなか後継者不足のため、担い手をどう確保するかが問題になっておりますし、また第三者への経営をどう継承していくかも問題になっております。

集約が困難なところをどうするかなど、今大変農業を取り巻く環境が大きく変わってきておりますので、きのう工藤政由議員が質問に対して、町長は「新規就農者がふえている。担い手として、認定農業者として土地をあっせんしている。オペレーター派遣制度をつくる考えもある」というふうにお答えになっております。就農促進に取り組む農業経営塾が開設されるように、今年度の予算には計上されております。希望者に門戸を開くことが後継者をふやすということになると思っております。

それから、6次産業を活発にすることによって、お年寄りが元気になり、それによって若い人にも受け継がれていくと私は思っております。町として後継者問題をどう考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。ただいまの御質問でございますが、おっしゃるとおり、築上町の農業従事者の平均年齢は、もう65歳を超えております。先ほどありました営農組合の問題でございますが、築上町では営農組合が20団体ございまして、うち12が法人化をしております。最近1つ法人化をしたところでございます。

今お尋ねの件で、営農組合の労働力の問題でございますが、おっしゃるとおり、今はいわゆる定年を退職をした方々が中心で、各地域での農業に、経営に携わっていただいております。

法人化をする最大の目的は、もちろん経営を近代化をするということと同時に、次の世代に地域の農業を手渡すための組織形態の充実を図るとというのが、大きな目標でございます。というのは、任意組合の状態では人を正式に雇用することができませんので、法人化をして営農組合で雇用するという方向を図るために、この営農組合の法人化を推進してございます。

営農組合も、70町の経営から10町足らずの地域もございます。地域によっては、非常に面積、規模も格差がございます、今皆さんと築上町には営農組合の連絡協議会がございますので、ここでさまざまな議論をさせていただいておりますが、規模の大きいところは自力でやれますが、規模の小さいところは、なかなか地元だけで雇用が難しいので、一つは提案としては、推計における営農組合の合同ないしは合併ということが一つのテーマに今なってきております。

それと、営農組合が直接雇用するという目標でいろいろ取り組んでまいりまして、現在、営農組合が直接雇用契約を結んでいる若者が3人現在雇用をされております。今後はさらに規模に見合った営農の雇用を推進をしていきたい、これは地元及び議会も含めて雇用の推進を図っていききたいということと、営農組合が先ほど申しましたように、米、麦、大豆が中心でございますので、これを経営を安定させるために園芸への推進を現在少しずつですが推進をしてございます。

ブロッコリー、高菜、ナスビなど、レタスも含めてそういった主要品目への園芸の転換を図って、年間を通じた雇用と経営の安定を図るという方向で、今議論をさせていただいているところでございます。

それから、新規就農に関しましては、築上町でこれまでの制度を利用して現在国の制度の認定を受けている方は、6名でございます。新規就農者の認定を受けている方はですね。

現在、来年度予算にも計上してありますが、さらに本年度からいろいろ相談を受けてまして、2名の方を27年度新規就農者としての認定をする予定で、現在調整を図っているところでございます。

この新規就農の制度には乗りませんが、親元での後継者として就農している人が、我々が全部は把握してないと思いますけど、4名いらっしゃいます。さらに、今現在予定をしてる方もいらっしゃるわけですが、数字としては非常に小さいわけですが、当面営農組合に関しましては、地元でのいわゆるリタイア、定年退職した人で当面つなぎながら、先ほど言った方向性の中で今後の地域での農業労働力の確保を進めていきたいというふうに、現在いろんな関係機関の協力を得ながら、特に集落営農組織を中心に議論をさせていただいているところでございます。

現状のスピードと新規就農者、後継者を確保するのはどちらが早いのかという、非常に競争になっているのが現状でございますけれども、産業課といたしましても、これは急務の課題として取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） きのう町長が言われておりましたオペレーター派遣制度をつくる考えについては、どのように考えてありますでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） オペレーター派遣制度につきましては、現在直ちにこの制度を何年度の実施目標ということで取り組んではいません。必要性については十分感じておりますが、ただし新たに築上町の中で民間企業としてこういったオペレーター、農作業請負の事業者もあらわれてきておまして、その企業、民間業者です。

地元の方で新たに立ち上げておりますので、現在は今その事業の中身を支援をして、この民間企業の活動をもう少し拡充をして、もちろん生産もやってるわけですが、農作業の請負も同時にやっていただいておりますので、その機能を拡充して、補えない部分をこういった民間企業の力を活用して、農作業の受託というものをもう少し拡大をしていきたいと、当面としてはその点で対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） オペレーター派遣制度は、やはりこれからだんだんと定年退職を迎えた人を受け入れていっても、高齢化は進んでいくんですので、ぜひこのオペレーター派遣制度を皆さんのためになるような制度にしていきたいと思えます。

それから、時間も迫ってまいりましたので、この問題はこれくらいにしておきます。

次に、6番目の自治会の地区計画についてチェックはどのようにしているのかについて質問いたします。

自治会の地区計画については、チェックはどこでどのようにしているのでしょうか。また、この地区計画をつくる段階において、指導なり、また、助言なりは、しているのでしょうか。そのことについてお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 渡辺企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課渡辺です。自治体の地区計画は、当初10年計画でつくっていただいて、そのあと毎年地区計画に基づきます築実施計画というのを各自治体につくっていただいて、一部、町のほうにいただいております。

そもそも自治会の地区計画は、住民が主人公のまちづくりの理念と自立振興の精神のもと、66自治会において自治会自ら地区の現況、課題を検討、把握していただきまして、生活環境、教育文化、産業振興等の自治会を取り巻くあらゆる事項について自治会住民の総意のもと策定していただくということを基本としております。

また、その進捗状況とか自治会取り巻く状況等の変化によって随時見直しも行っていただいております。

策定に当たっては、これは、自治会総意のもとということで、常日頃から自治会長会議の中で

もお願いしております。

自治会によっては、築実施計画の取りまとめについての方法と言いますか、それは若干違うところもあろうかと思えます。

町に出て提出していただいた後は、その内容について企画振興課のほうで、チェックと言いますか、内容の確認をさせていただき、その後、それぞれの主管課のほうに通知をし、主管課のほうで、必要あれば現地調査をした上で予算実施する必要があるれば予算化をするという流れであります。

また、チェックという意味が計画内容、実施計画がそのものの中身のチェックといことは、行政としては、直接は行っておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） この地区計画について質問してるのは、役員だけで決めているとか、極わずかな人で決めているとかいうところがあって、その自分たちが知らないという、どんなふうになっているんだろうか、役場はそこをきちっとチェックしてもらっているんだろうか、という声がありましたので、私は今回説明いたしました。各自治会の総意のもとで行われることになっているとは思いますが、先ほどの課長が述べられましたように、その自治会の皆さんの総意のもとでこの計画というのは、つくるのが本来当たり前のことだと思いますので、自治会長会議の中でもそういうところをきちっと指摘していただいて、皆さんの総意のもとでこの計画書をつくるように指導していただきたいと思えます。どうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 渡辺振興企画課長。

○企画振興課長（渡辺 義治君） 企画振興課渡辺です。もちろん住民総意ということで、これは基本原則ということで当初から変わっておりません。

また、今後もこの方針でいきますので自治会長会においても再度お願いと確認をさせていただきます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） ぜひ、自治会の中で不満な声が出ないように自治会長会議とかいうものを開くのであれば、そういうこともきちっと伝達していただいて、皆さんがその自治会に住んでいて、仲良くできて良かったなど言えるような自治会運営ができるように担当課も力を入れて、それから町長もいろいろところで発言しておりますので、そういうことについても、自治会長会の中で話をさせていただきたいと思ひまして、私の一般質問これで終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一旦トイレ休憩をいたします。再開は午前11時から。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

では8番目に13番、中島英夫議員。中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 2件ほど、お尋ねをしたいと思います。

1件の認知症のことに关してでありますけれども、最近、昨年ですか、放送あたりで行方不明というようなことで捜索されるとかというような、大変な、築上もありましたし、またお隣の豊前市のほうもありました。

そういうことで、月に1回、農業委員会がありますので、支所のほうに足を運ぶようなことがあります。そのときに、この1階に包括支援センターというのが設置されておりますけれども、この支援センターは、私は、24年の4月以降に町に委譲されて、町が直接、福祉課のほうの管轄で9名の職員で対応をしておるということを初めて知りました。

もちろん、よく考えてみますと、6年間ぐらいはその広域のほうで実施をされていたわけでありまして、年とってきまして失恋をしたというのが実態で、言われますと、あっ、そうだったなというようなことがございます。

そういうことで、この27年の1月の27日に、国が痴呆症の問題につきまして積極的に取り組むという国会中継、これは21日にとおった法案は2月に総理と官房長官、また担当の大臣からのかなり積極的な答弁がなされている実況を見ました。

そういう状況の中で、築上町のこの、対応がどうなっておるんだろうかなということが強く感じたわけでありまして。

これは、きのうの、若干、町長がこの答弁をされておりましたけど、この問題は築上町高齢者健康福祉計画書というものが作成されております。この中の17ページにこのように高齢者健康福祉サービスの目指すべき方向、また、基本理念から計画の方向性と、それから健康づくり対策の推進、高齢者サービスの介護保険対象外の推進とか、細かく規定をされ、その中に認知症高齢者の支援施策の推進についても記述がございまして。

さらに、その他のことがいろいろと細々と書いておられますけれども、実施の計画はわかるんです。それで27年から29年ですか、30年から全市町村が推進をしなきゃならない、これは義務づけというようなことで計画がされておるようでありますから、現在、担当課はどのような推進施策を年次的に考えておるのか、これは課長の段階で結構ですけれども、説明を願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

認知症施策についてということで、24年の9月に厚労省は従来、認知症の人は精神科病院や施設を利用せざるを得ないというような考えを改めまして、認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会、そういうものを実現を目指して認知症施策推進の5カ年計画、オレンジプランというものを制定をしております。

これについては7つの柱が示されております。1つは標準的な認知症ケアパスの作成普及、2つ目が早期発見早期対応、3番目が地域での生活を支える医療サービスの構築、4番目が地域での生活を支える介護サービスの構築、5番目が地域での日常生活、家族支援の強化、6つ目が若年性認知症施策の強化、7つ目が医療介護サービスを担う人材の育成ということで、実施をされておるところでございます。

この中で、築上町の施策の状況ということで、先ほど議員さんもあげておりました。24年から支所のほうに地域包括支援センターというものが築上町に設置をされて認知症対策ということはこの係で対応をしておるということでございます。

まず、認知症について正しく理解してもらおうということで、認知症のサポーター養成講座ということで、これは今まで6回開催をしております。108名の方にサポーターになっていただいておりますという状況でございます。

そして、26年の3月13日には、認知症介護講演会ということで、大牟田市の大谷るみこ氏を講師に招きまして、このとき、80名以上の方の参加がありまして、講演会を実施をいたしました。この時は多くの方に認知症についての御理解をいただいたということで、今年度につきましても、3月26日に認知症介護講演会を予定をしておるところであります。

次に、早期発見早期対応と、認知症の方を早目に見つけるという対応ということで、先進地であります宇佐の安心院のほうに研修に行っております。早いうちに軽度認知症の方を見つける検査方法とかその予防方法というものを学び、これをうちのほうに持ち帰り、今、自治会のほうで開催をしていただいておりますふれあい健康サロンと、これに参加をいたしまして、18会場、174名の方にこれを実践をしておるという状況でございます。

次に、医療や介護サービスの構築ということで、福岡県認知症医療センター、これは行橋記念病院がセンターになっておりますが、ここの相談員の方に御協力をいただきまして、月1回、支所で認知症の介護相談会というものを開催をしております。

次に、家族の支援ということで、認知症の方を介護する家族の方の支援をということで、悩みや苦勞、そういう本音を話し合える場所が今まで町になかったということで、介護者の思いを聞こうということで12月5日の日に認知症介護者の集いというものを開催をいたしました。とて

も反響がありまして、今後も介護者に負担軽減のための機会を設けていきたいと考えております。

最後に人材の育成ということで、認知症施策の中心となります認知症の地域支援推進員というものを設置することができます。これは昨年の6月議会のほうで配置のための予算を計上をいたしました。公募をしたところ、専門知識と経験のある方が少ないということで、採用までは至りませんでした。

それで、平成27年度からは、包括支援センターの職員の中で、社会福祉士の方がことし、認知症の研修を受けておりますので、この方を推進員として活動していけたらいいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） これですね、団塊の世代が問題になるわけでございますけど、国は大体、痴呆症の方は全国で700万人くらい。我が町では概算で言いますけれども、ここに資料があるわけでありましてけれども、認知症が約1,000人、991名ですか、何かそんなような記憶がありますけれども。認知症の疑いがあるというようなことも、若干、九百数十名です。

いずれにしても、あわせますと、約2,000人ぐらいの人が認知症にかかっているんじゃないかというような推計、こういうふうな状況にあるわけでありまして。この高齢者の入所を、老人ホーム等に収容されて、入所されておられる方々のほとんどが、認知症にかかった人は非常に多いと。大変なことだと思うんですけども。この対応を実質的に担当するのは9名の職員の方々ということになると思うんですけど。

この内容、私は、正職員、保健師さんが主力であると思うんですけど、この職員構成、9名の内訳、正職員が何人になるか、その職種は何なのか。最近、あなたが今、言われた介護福祉士の問題もちょっと、1名、研修させよとかいうような発言がありましたけど、この職員の再雇用で、9名の中で何人おられるのか。また、嘱託職員、民間からした職員が何人おられるのか。9名の内訳を、まず、明らかにしてもらいたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。包括支援センターは3職種と呼ばれる方々がおられます。この係としては保健師1名、これは正職員でございます。そして社会福祉士が4名、あと、資料を持って来ていませんが、この中に看護師がおるというような状況じゃないかと思っております。

今後は、正職が1人、保健師が1人おりますので、これをできれば何人か正職員としていけたらいいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 9名のうち、私は尋ねたんですけど、何種の方がおられましたですか。それで、高卒とか大卒よりもちょっと年齢が上だなというような、感じたんです。それでこれは身分的な問題です。やはり、家庭もあるんじゃないかなというような思いがしたわけです。詳しいことはもちろん聞きませんでしたけどけれども、恐らく今、言った正職員は1人だと。4名の方の身分、これは正職員じゃないということですね。そういうような状況の中で担うということになるわけですけども。

これ、社会福祉協議会と両輪でなければならないわけでありましてけれども、身分の不安定な状況の中の人たちに任せて、これは非常にかわいそうじゃないかと思うんです。これは町長にお聞きしたいわけですけども、やはり、職員がこの身分関係、やっぱり安定して従事できるような支援も必要じゃないかと。やはりそういうことも。

先ほど、リーダーシップとか、いろんなことを、また、人件費の問題も討論されました。一方では削減しろと、職員はふやすと。非常に苦しいとは思いますがけれども、やはり身分を安定した、ある程度、このような考える、せめて社会福祉協議会の職員なりに、やはり、やってやる必要があるんじゃないか。私は誰かに頼まれたわけでもないし、何も利害関係、全くありません。

しかし、この職員の192名の正職員の出ておりますけれども、最低でも、やはり生活ができる程度のレベルのことは考えてやる必要があるんじゃないかと。これは人事行政の中で、やはり、検討していただきたいというようなことを考えていただきたいと思います。

さらに、この内容を課長に聞いてもしようがありませんけれども、私は、町長にお願いしたいのは、これから次の質問もありますけれども、異論とか排除しないで、やはり真摯に向き合っていただきたいと。町長、当初、1期目のときは非常に期待されたとおりの、私はよく耳を傾けておったんじゃないかと思うんですけども、回を重ねてベテランになればなるほど、やはりちょっと強引なところがあるなど。西畑議員の質問に対して、ちょっと声を荒げるようなところもありますけれども、やはり、少しベテランですから、相手の少数の意見も聞いて、やる必要があるんじゃないか。政策的なものよりも、少し……。

私は非常に声高らかなときはもうちょっと……、私はいつも大きい声を出すほうであります、気が短くなっておりますけれども、きょうはそういうことじゃいかんなどみずから反省して、余り大きい声を出さない。

職員の方にもやはり、このプランの真摯に、やっぱり、取扱いいただいておりますし、新プランは積極的に国のほうもやるわけですから、福祉問題について真剣に推進していただきたいということを要望しておきます。

これ以上の問題はまたの機会にしますが、次の質問を行います。

私、質問通告、地方創生、これは言葉はいろいろの言葉はありますが、昨年、国のほうに勉強に行かせていただきました。そのとき、副町長も同席はしていたわけではありますが、その後、いよいよもう実施の方向に説明が、恐らく町長というよりも、担当課長、主幹課長の渡邊課長とか、または財政担当の課長、助役が行ったかどうかわかりませんが、ただ市町村の担当課長の会議でございましたよということで、そうですかということで、私も終わって他の市町村に問い合わせをしましたが、そうかということで、それ以上の深い追及、質問をしていませんが、恐らく27年度の、いつまでに計画書を作成し、国にヒアリングをいつ受けるのかと。これは早いところから、私が聞いた範囲では、出したところから、ヒアリングして、国のほうは決定していくというようなことのようにありますが。この主管課長にまず聞きたいんですが、この工程表を、進捗状況、どのようなことになっている。

この問題につきましては、前日、工藤久司議員が質問をされておりますし、また、この検討をするのは17名の委員を選出をして、もう、でき上がってるものだろうと思っておりますけれども、流れを、工程表を明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

地方創生につきましては、昨年の12月2日にまち・ひと・しごと創生法が施行されまして、その後、12月の27日に県及び市町村、まち・ひと・しごと創生の総合戦略の策定についてという通知がまいりました。

その後、年明けの1月14日づけで、地方創生担当大臣名の書簡が届いたところです。また、本年に入りまして1月28日には、国の説明会ということで、都道府県、それから指定都市の担当課説明会が開催されております。これを受けまして、福岡県では2月の12日に各市町村への説明会があったところです。

この地方創生のポイントになります地方版の総合戦略、それと地方人口ビジョンということで、策定は平成27年度中に策定をすることと指示されております。それからヒアリングということですが、そういったところの詳細な日程は県もまだ定めてないようでございますけれども、何らかの形で県のヒアリングがあるのではなかろうかなと思っております。

それで、本町におきましても、県の説明会を受けまして、企画振興課、それから財政課、等々調整、協議を行いました。2月16日には町内で企画調整会議ということで対応を協議いたしました。その中で、町における地方創生人口減少対策本部というような組織、それを全庁体制で推進する上でつくろうということで準備をしておるところです。

福岡県におきましても、昨年11月25日に県知事を本部長とする本部を立ち上げておりまし

て、情報によりましたら、まだ2回ほどしか開催されていないようでございます。中身につきましては、全庁的な情報共有を図るための会議ということでございます。

いずれにしても、27年度中に策定をしていかないかということ、今後、体制新たに早期に着手する必要があるとは考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） これに関連して質問しますが、町長が他の議員の質問で職員に作文の提出を求めたというようなお話がございました。この問題の、多分1月の二十日の日に1月30日までに2件ほど、この内容の質問がこの中にはありました。提言をしてほしいということを示唆したわけです。

私は、他の議員と同じように、これは画期的なことで、初めての職員に意見を求めると、どのようなことを考えているかと。これは私は及第点をやられるもの、これはよかったなと思っておるんですけども、ただ、これがわずか1月の二十日に10日間の提出期限。当初、聞いたところ、どの職員もそんなに深刻に、真剣にこの問題に対応していなかったと。ほとんどの人が初めての経験です。また、こういうことを出したなど。

それで、ほとんどの人が出していなかったんじゃないかと。何人かはあったとは思いますが。ただ、やはり期間が10日でしかも真剣に考えたのが、総務課長で出したのか町長で出したのか、助役名であったのかは知りませんが。

やはり、内容を、私もきのう、もらったんですけども、292名だったか、正職員、それから、再雇用の職員が出すように。再雇用が終わって嘱託職員に町の職員経験者になっておるのは出さんでいいというような括弧書があったような気がするんですけども。

それから、臨時職員とか普通の嘱託、短期間でやめる人たちはいいというようなことで、職員にスタートしたということですが。やはり、たった、実は1週間ぐらいで、突然やられても、戸惑いがあったと思うんです。やはり、これはどうかなと、ちょっと短か過ぎたなど、期間がです。そう、私は個人的には思うんですが。

特に、その後に提言された町長が言われる作文、少し表現は、少し何かあったと思うんですけども。その作文が渡邊課長のところに集められて持っておるのか、どこが保管し、それを見て行くのか。町長が見るのは当然なんですけども。それは、300人ほど二百数名、全部わかんない、相当の数になるんでしょうけれど。毎日、10名ずつ見ても時間がかかるわけです。

ですが、その提言の内容を、私は、我々、議会にも、黒塗りでいいんです。職員の名前はわからなくていいわけです。どういようなことが、余り、芳しくないような（ネツ）は除外しても構いませんけれども、ある程度の、二、三十人ぐらいの、考慮するにあたるといういようなのがあ

と思うんです。

ですから、そういうものも、やはり黒塗りで、打ち変えてもいいんです。筆跡判定でわかったら悪いわけですから。二、三十名ぐらいの職員の提言については、打ち変えて見せていただきたい。というような……。こういうことはできないんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、出たままですばらしい提案もあるし、それを一応分類しながら、同一分類ごとにまとめながら一応、氏名は出さないで、こういう提案があるという形は当然まとめおこなきゃならん問題でございますし、それに向かって、こういうことで皆さんどうだろうかということで、会議にもかけていかならんと思いますんで、早急に分類ごとにはまとめていこうとは思っております。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 特に、お願いしたいのは、この資料が、しかも人事担当課に保管されるということは好ましいことじゃないと思う。そういうことをするときにはこういうことをしますよということを事前に、やはり、職員に話し合いをして。

人事構想の資料によったら、（ ）をして資料にするんです。やはり、町長、助役の顔色ばっかしうかがって、本当のところは出ないと。ですから、そういうようなことはしないようにお願いしときます。

やはり、分類が終わったら、しかるべき時期にやはり、打ち変えて、我々にも、職員がどのような提言がされておるのかということについて明かしていただきたいと。

副町長にも発言を求めておりますんで、議長、言うてください。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 地方創生議論はもう昨年末から議論が起りましたが、私も産業建設委員会で（ ）3時間レクチャーを受けて、その前の日も、国会委員会傍聴もしておりますし、職員も当然、わかってるんじゃないかという形で、1月の末に全員レポート、築上町の将来のビジョンについて、また、築上町の将来の施策について、どういう考えがあるのか、どういうことをすればいいのかという作文を提出をしていただきまして、別に町長、副町長が持つということじゃありませんし、分類した、大分類ですけど、一応、出先機関、給食調理員さん等々は除きまして、95枚のレポートが出ております。

その中で、1、2の分類にあるのは、築上町の情報発信、PR不足が約15件ということで、築上町という知名度は対外的に低いと、そういうことについてもう少しフェイスブックとか、スマートフォンとかパソコンとかを通じて、築上町を知ってもらう施策をしていただいたらどうかという意見が15件、第2位が、きのうから西畑議員さんやいろんな議員さんから質問があり

ましたように、保育、子育てについていろんな提言、保育料とかそういう部分も含めて提言が出ております。

第3位が若者の家賃補助、そして若者の住宅の建設等が出ております。

そして第4位が椎田駅の駅前整備構想、そういうのが第4位。

第5位が農業振興、築上町の基盤である農業を振興して欲しいというのが、第5位、4件ぐらいいりました。

あとはもう、いろんな意見が出ております。そういうことを含めて、これにつきましては課長会議で、庁議で私も、お礼と同時にこういう中身が出ておりますよと。この職員から提言を受けた件につきましては、来年度から行う総合戦略の中に組み入れて、職員の提言については実現をしたいということを課長会議で伝えたところです。

もちろん、職員の提言だけじゃなくて、今後、来年度からは町民また議員さんの提言等も受けたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 最後のところ、自分はこれは越権だと思うんです。最後のところに、我々に提言を受けたいと。これは町長に言ってほしいんです。これはちょっとおかしいしと思う。これは町長おったですか。これは、町長が言うべきことを副町長が言うのはこれは越権だ。これは町長に。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 庁議の中で、私は、正月開けてすぐ、皆さんの提案を待つよということで、この作文の前に僕が言って、そして後、作文になってきたというのが現実でございまして。

この、いわゆる地方創生について、皆さんの考え方をちゃんとグループごとでもいいということで、私はそれぞれの仲よしグループでつくって提言しなさいという話はちゃんとやってあります。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 私は、今度、大きい声出しますよ。町長に、そういう細かいことを我々に伝えてほしいんです。だから、30日まで出す、出たのは二十日付で。そういうことはできませんよと。しかし、全体条件に、（ソヤ）に、こういうようなことを伝えておりますよということを、1つも……。今、初めて知ったわけです。

いつも、私は、町内の中遊んで回りようわけですけども、余り細かいことは、議員ですから警戒して、余り伝えてくれませんか。また、私らも、そこまで細かいことは聞かないわけですけども。

やはり、この築上町、企業、全部、引っくるめて、やはり最大のシンクタンクなんです。ですから、やはり、議員はもう聞いてほしい、提言もしてほしいということは、我々の頭脳も活用してほしいと思うんです。それは、議会と両輪で進むという、極当たり前のことですから、やはり、これはぜひ実行してほしいと思います。また、職員も活用してほしいと。職員も望んでおると思うんです。ですから、そういうことを強くして、活用してほしいと思うんです。ぜひともこれが……。

私、今、なぜ聞いたかといいますと、情報発信が足らんとかそういうような意見が飛ぶというのは、これは職員の考え方ですけども、私が期待しておったのは、自然的に、八津田地域については、そんなに人口は減らないと思うんです。

中山間地の振興、特に、林業を中心とした施策がなければ……。恐らく、私は一番心配するのは限界集落、これは現実的に地域が崩壊していくんです。ですから、この三世帯が住むようなという意見。この三世帯が住まれるような施策をとっていかないと、やっぱり、どうしようもならんわけですから。

一番、私が知りたかったのは、中国山地あたりの、本当に田舎のところにより、いろんな本が出ているわけですけども、これを見ますと、特に広島から岡山とか、ああいうところ、一番何よく話題になるのは真庭市かな。ああいうところは活発に動いて、かなり効果を上げておるわけですけども。

こういうところの参考にしたときに、やはり、中間山間地の振興が職員（ ） どれぐらい考えておるのかなということで、ぜひとも、そういう提言が何人、情報発信が、駅のところをどうかしようとかいうようなことじゃなくして、やはり三世帯が住まれるような政策の提言が職員のほうから何人上がるんか、それが知りたかったわけです。ですから、これはもう最初にして最後かなと。

これは自民党政権が70年かかっておるがわけでありましてですけども、これはもうこれに失敗したら、恐らく人口の減少は続いて大変なことになるんじゃないかなと。田舎のほうですよ。やっぱり、庁舎が中心として、10号線沿いあたりは、そんなに減少するってことはないと思うんですけども。田舎のほうが大変なことになるなど。この施策については、何とか、これは歯どめをかけることが必要じゃないんかというような、強く持つわけでありましてですけども。

いずれにしても、議会と執行部と連携しながら、最初にして最後かなというような気持ちがありますんで、真摯に受け止めて、頑張ってくださいたいと。我々も協力できるところは協力していくということを、議会もそういう気持ちで、全議員そういうふうな気持ちであると思いますので、しっかり、これに取り組んでいただきたいと。また、相談もしていただきたいと思います。

以上をもちまして終わります。

.....  
○議長（田村 兼光君） それではちょうど区切りがつかまりましたので、午前中の会議はこれで終わります。再開は午後1時からとします。

午前11時42分休憩

.....  
午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

では、9番目に2番、小林和政議員。小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。私が届け出ております、合併10年を迎えてこの10年間と今後の10年間についてということで、極めて具体性のない内容である、答弁が用意できてないのというような場面も起こるかも知れません。どうぞそのときは用意できてないとおっしゃっていただきたい。

それともう1点は、内容が広いのでいろんな面に飛ぶ可能性があります。私はちょっと帯状疱疹の後遺症かなんかわかりませんが、左からこう針金かなんか脳みそつつきよってね、だけときどきとんでもない方向へ質問がいく場合があるかも知れませんが、そのときは答えられない、はっきり言っていただきたい。それをお願いいたしまして、ただいまから始めさせていただきます。

合併して10年になります。この10年間に築上町は、どのように進んできたか、合併の是非まで言われるような10年間ではないかと思うんです。新川町長としましては、築上町最初の町長として、永久に名前が残っていかれることだと思います。この10年間にさまざまなことをなされてきた、この中で町長として、私はこの10年間でこれだけは自慢できる、この成果の中で1番私はよかったと思うというようなことがあったら、ちょっと御紹介いただきたいです。

○町長（新川 久三君） 1番よかったと言えば、やっぱり非常に苦しかった町の財政、築城町もしかり椎田もしかり、築城はもうパンク寸前でした。全国でワースト50位というようなランクづけまでされておった、椎田ももうそれに近い状態でしたけど、合併することによって、財政的に非常になんとかゆとりができつつあるという形が私は、これがやっぱ1番の合併でよかったことじゃないかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） きのうの答弁の中でも、渡邊課長ですね、10年間の検証については、総合計画の348項目のうちの二百何ぼとかは、検証がほぼ完了しており、財政状態については極めて順調に回復してきておる。心配ない状態であるというふうに考えて、一定の成果が出ておるんだという報告いただいております。

この財政状態がよくなったこと、私もなるほどなと思います。じゃあ本来の合併の目的というのが、財政状態が極めて悪かった、これをよくするための合併であった、こういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 1つはそれもございます。しかし古くから築城町と椎田町は同じ築城郡という形の中で、生活をしてきました。そしてこの築城郡は、当初は山手の寒田、城井のほうに本拠地がございました。江戸時代になってからは、椎田のほうに奉行所ができて本拠地になってきたという、いろんな変遷ございますが、やはり城井川の流れ、そして城井川水系を中心にいろんな文化とかそういうものが育まれてきたということで、機が熟したときに合併ができたんじゃないかなとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 歴史的な流れ、町長おっしゃいました、私もちょっと調べてみました。今築上町になりました。その前、椎田、築城です。椎田町、築城町になったのは昭和の合併で30年ですよ。昭和の30年。今から考えたら60年ですか、そんぐらい前で、このときに築上町、築城町という名前ができた。じゃあその前どうだったか。これは明治の22年です。ちゅうことは蔵内邸が恐らく地鎮祭するようないきじゃなかつたかと思うんですが、そのころに旧、旧です昔の安政時代からのからのちっちゃい村がそれぞれの村になった。旧築城では上城井、下城井、築城村になった。築城のほうでは、4つになった。葛城、椎田それと西角田ともう1個なんやったですか、八津田。この4つになったですか。この4つになって、これも村で進んできた明治22年。ところがそれから10年後の明治31年に椎田村が椎田町として、1番初めに町として歴史を刻み始めた。このときから明治の合併から考えますと、百二十何年、百三十年ぐらいいなるんですか、だから65年と60年、大体60年前後で合併が進んできた。築上町が、恐らく時代が早くなってますんで、今までの60年待たんで、またどうかなるかもわかりませんが、長うもって60年だと思っわけですが。その60年のうちの今のとこ10年がたった、こういうふう理解して、私はね。

この10年の間に、築上町として進んでいく、新しい町築上町として進んでいく、この何らかのやり方があったかという、私は極めて疑問に思っておるわけです。先ほど町長がおっしゃってますように、財政状態が厳しい、それを何とかしようとする合併であり、地域的な文化の同一性等があつて、機が熟したんだというようなことでおっしゃってました。

1つ例を申し上げます。昭和の合併の30年の合併のときに、築城が3つに分かれちよつたんを一緒にしようということになったときに、財政、今と同じで財政状態が極めて悪い、何とかしよう、合併してようしようやいうときに1番初めの町長加来町長ちゅうんですが、この町長は自

主再建団体にしようと、初めから、財政状態を直すために、自主再建団体にしようということで、7年計画でやって、初めからそれを宣言して、財政再建をすることが目的の合併やった。7年の計画が5年で終わったそうですけど、それがかつての築城町の始まりです。

その長い両方の歴史が一緒になったわけですね、築上町として。合併の段階で極めてあわただしい合併だった。先ほどありましたが、築城町は非常に悪かった、椎田も何ぼもましやったというお話が出ました。そのときに、合併するときに、いろんないきさつがあったことは、もうほとんどの方が御存じだと思いますけども、ただ極めてあわただしいものであった。

ちょっと思い起こしてもらいますと、その年の2月の末に、椎田町で豊前、築城、椎田の合併についてどうかというときに住民投票して否決をされた。だから3月の4日の日に合併協議会解散された。その何日か後に、何日やったですかね、3月の18日ですか、3月の18日に築城椎田の合併協議会が発足して、25日に決定して、県に申請した。3月までに間に合わんからね。極めて1カ月ぐらいで、話が進んだ。極めてあわただしいあの当時新聞記事で日本一早い合併話っていうなことも出た記憶ありますけど。この合併自体があわただしく行われたということもある。さらにいろんな機会で耳にしますが、築城が悪かったから、椎田にお願いして合併してもらった、築城から。だから椎田はそれを受け入れた合併なんだ。こういう認識があるもとの、この10年間をやってこられたんではないかと、私はこの10年間を見て、その気持ちが残っておって、この10年間やってきたんじゃないかという気がしておるんですが、そういう気持ちは今はもう全くないとこういうふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には合併の経緯は、小林議員の言われたとおりです。築城から絶対、ぜひ何とかしてもらえんかという懇願がございまして、四役で私どものところいまいりまして、そういう話もございました。我々も検討してこのまま単独でいくよりも合併したほうがよかろうと、そしてまたいろんな合併協の話も1市2町の中で、いろんな吟味をしてきてある程度の方策はまとまっております。ただそれを継承しながら、両町の合併協議会を運営していけばいいものができるだろうということで、そういうことで、急遽合併話になったという形。実際できれば、築城の前の執行部から、何とか助けてくれという話も僕はもらいました。そういう形の中で、じゃあ助けるとか助ける問題じゃなくて、うちもいかれんような問題も出てくるんじゃないかなという判断のもとに、合併をしていったと。

そしてまた実際合併してみたら、だいぶ行政の差がございました。だからこれはやっぱり、同じレベルにするのに相当時間がかかってきておったわけですが、ほぼほとんど同じレベルになってきたんじゃないかなと私は考えておりますし、あとは今後一切両町民が協力し合いながら、よりよい町をつくっていくということで、今後は邁進すべきだろうとこのように考えてお

ります。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） そういう気持ちでおられる方が、きのうの答弁の中で、新しい庁舎できたら、この築城の庁舎は廃止しますというようなことおっしゃってました。これは十分何らかの形で議論されたとか、あるいは何らかの形で表に出された経緯があつての答弁であつたかこの点を1つお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは、相当随分前からこの議論はやっております。というのは、これ行橋市とか1市5町の合併協議会の中で、非常にその点に関心が上がってまいりました。しかし、一応合併した後は、コミュニティセンターにするという当時の築城町長の弁がもうきっぱりあつておまして、だから一応建てさせてくれと、そしてまた合併のときにも庁舎の建設だけはさせてほしいと、あとは何でも、一応合併協議会の中で椎田の提案は受けるからと、こういう話もございまして、もう建てる寸前までいっとなのに頓挫するわけにもいかんだろうということ建てていったと、そういう経過がございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） それは、町長さっきの話と矛盾すると思うんですが、新しい1つの町として進んでいくべきだと考えておられる町長が、合併当時の約束だから廃止します。私らも廃止するっちゃう話は1回も聞いたことない、それきのう初めて聞きました。庁舎の建設ができた時点で、こういうような発言されておりました。これは、1つの町として進んでいくときに、私の目には別々の形で進んでいき、築城を引っ張っていただけ、あるいは極端なことという取り残していくような気持ちでやっておられるんじゃないかというふうに写ったわけです。私には。その発言によって。十分検討しますとか、何らかの十分相談した上での判断ですとかいうことならまだわかるんですが、きのうにはあなたそういう答弁された。だから私はちょっと心配になってます。

そういうことも頭においた上で10年間のあなたの実績を見たときにいろんなことありますよね。旧蔵内邸あり、ソピアがあり、光通信設備をする。あるいは、今ほぼでき上がってます学童保育の施設、さらには築城中学、その後の話としてあなたは八津田小学校、椎田中学校、庁舎までも言及されております。

これを見てさっき申し上げました庁舎の関係でも、新しい庁舎、恐らくあなたの今までの発言を聞いておりますと、この地に庁舎を建てかえます、そして築城は廃止しますというふうな方向になると思うんです。こう考えたときに、築上町として1つの町になって10年になる。じゃあ1つの町の築上町として進もうとする方向にいくような施策が、今までどれでなされてきたのか

非常に不安なんです。ソピアをつくる段階での椎田にコマーレがある、築城にも1つ建てる、こういうふうに追記につ、椎田に1つ両方建てていけば、これ公平なんだと、こういうふうなお考えで新しい築上町を進めていっておられるのであれば、これ合併の意義はないんじゃないかと思う。

両方分かれたまんまの気持ちで、きのうの工藤議員の質問の中でも、築城・椎田の垣根がとれてない。これをとるような施策が見えてない発言ありますけども、私もそういうふうに思ってます。だからこの10年間を見たときに、全く1つの町としての進み方をやろうとするようなことを起こってこなかった。

そこで、中学校の問題が起きました。西口さんがおっしゃってました。築城中学を建てる段階で、中学を統一することによって初めて新しい町としての作り方ができるんじゃないか、こう感じておった。実は私もそう思っていました。まだ今でも思っています。恐らく築城中学を建てかえることも決まりましたんで、建てかえられます。椎田中学も言及されております。あの距離、お互いの校内放送が聞こえるんじゃないかぐらいの距離に2つ中学が建つ。この必要を1つの町であるならば、本当に必要というふうに考えるか。私はそうは考えられんですよ。これは築城・椎田の垣根をさらに広げていくあるいはもう少し延長していく意思があつてのこのように思える。あなたが1つの町にするという気持ちきのうもおっしゃってました、真面目な築上町にする。( )やりたいですよ。けど、その垣根を取っ払う1つの町として一丸としていくような姿勢を示すことがなければ、極めて難しいという気がするんです。どう思います。こういうことは、何の弊害にもならないというふうにお考えでしょうか。

○議長(田村 兼光君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 物質的な問題で、垣根を取っ払うとかなんとかそういう問題じゃ私はないと思う。やはり心理的な問題で、両町が協力し、築城町民旧、旧椎田町民、お互いが理解をしながらやっていくと、いわゆるそれぞれの昔からよくあるんですよ。昔の築城町にもあつたと思います。上城井、下城井、築城と3つがあつたらどうしても競い合うような形で、やっぱ地元意識ちゅうのはあつて、旧椎田でもありました。葛城、西角田、椎田、八津田という形の中で、いろんなそういういろんな何ていいますか、確執はあつたわけでございますけど、これを極力取り除いていくちゅう形には、これはせなきやいかんと思っておりますけど、これお互いが理解をする気持ちの問題で私は通っていくんじゃないかなと思っておりますし、中学校が統合されなかったから何ていうか、昔のままの椎田、築城の意識という考え方は持っておりません。

○議長(田村 兼光君) 小林議員。

○議員(2番 小林 和政君) わかりました。じゃあ、中学はもうこれで終わりにします。もう建つことは決まったんです。意識の問題、気持ちの問題なんだという。気持ちが一緒になることについて。このことを、このことを私は成果については先ほど申し上げましたような理由で、課

題はという部分で、私はこの課題は10年間あるいは将来に向かっては人づくりだと思っております。だけ町長が今まで10年間でどのような課題が、この10年間やってこられて、これ問題なんだな、これが大きな課題だな、この将来に向けてです。と思われたことがあるかどうかをちょっと先にお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 課題は多々ありますよね、これは。あれもやりたい、これもやりたいというけれども、もうほんとに町民がやっぱり健康で文化的に、きのうも言ったんですけど、これを営めるような形に最大限のことができれば私はいいやなと思っておりますけど、それも抽象的ですよね。だからそうすればインフラの中で、下水道の整備それから水道も私はこれ課題と思っております、統合です、椎田・築城の水道事業を統合して、企業会計に持って行って、水道会計にしたいと簡易水道から、水道のほうに変更したいというそういう1つの課題もございますし、これも今一生懸命水道課のほうで頑張りながら、できるようにということで、築城のほうは本管の布設がえ事業のほうを催しております、これができた暁には多分なるんじゃないかなと、そうしないといろんな諸問題も出てきておりますので、本管をかえなければどうしようもならない問題出てきておることから。

だからいろんな形で課題がございます。1番課題はやっぱり人口をなんとか維持もしくはふやしたいと思ってるけど、なかなかこれも非常に難しい課題だけど、これを地方創生の中で何とかできんかなということで、これも全員一緒に考えながら何とかやっていきたいと思っておりますので。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 今までで感じた課題はそんなにたくさんあるんならば、なかなか1つの町として難しいような気がしますけども、この人口の減少の問題だと思うんです。ちょっと私それで減りを調べてみたんです。減りようちゅうのは目の先のことやないかと、長い歴史の中で見たんですが、先ほど申し上げました明治の改革、明治の合併のときに、旧藩時代のちっさい村が集まって4つの村になった。この当時人口が何人おったんか調べてみたんです。明治22年に椎田町、合併したときです。明治の合併のとき椎田町で、椎田町ちゅうのが4つの村の町です。今の旧椎田町の4つの村の中で、戸数が2,100戸です。1万1,000人おったそうです。と御存じでしたか、町長、明治の時代。築城のほうでは1,898戸で9,170人おったと。ですから今の築上町に相当する部分には、明治22年には2万266人おったんです、明治の合併のときに。それが昭和の合併の築城・椎田が発足したときには2万7,670人おったんです。そして築上町になったときに2万2,000ぐらいやったですよ。そして今現在1万

9,500ぐらい、10年間で。

過去の減りようふえようと比べたときに、この10年間の減る割合は極めて大きい、だからこれが問題だ、これはなるほどおっしゃる通りです。ではそのときに何が問題か。工藤議員も人口の関係で出る人がおるんじゃないか。外に出る出生率じゃなくて出る人が出てくるんじゃないか。

私1つ例を申し上げます。実は私の息子の同級生なんです、小学校、中学、高校までここにいました。大学は外に出ました。そして就職しました。外に就職したのに、お前父ちゃん、母ちゃん2人しか家におらんのに、外に出てこっちに帰る気はないんか。本人に聞いたわけです。本人若いころ、学校出立てのころ出る気はない、帰って来る気は全くない、父ちゃん母ちゃんがここで死んでいこうとこういふ言い方しよったんです。

ところがそれから10年ちょっとたちますよ、合併ちょっと前のときですけね。最近話を聞きますと、この本来出てた会社をやめて、こっちに帰って来る。もちろん築上町じゃない、福岡まで帰って来る。福岡県に帰って来るだけまだいいかなと親は言ってましたけど、その子供がここに帰ってくれるような町にならんやいかんのじゃないか。そりゃもちろん職場はあります。職場もありますけども、気持ちとしてぜひこっちに帰って来るというような状態になるのがこのまちの目標にせないかん。私はそう思うんです。

そういうまちにするときに、何が大事か。課題は何かと言ったときに、さっき申し上げましたけども、私この人間やないかと思うんです。人間づくり、人間づくりちゅうのは、もちろん教育の関係もありますいろいろあります。今回の一般質問でも教育の問題で学校の関係なり、あるいは社会教育の問題もありますし、塩田さんみたいに職員の挨拶等のどうのこうの言うような、職員の人づくり等についての質問でもありましたよ。

それぞれ全部やりよったらきりがありません。私は特にこの職員の問題で、塩田さんの通告にありますように、職員築上町の顔である。その代表が町長である。わかりますよ。そうでしょ。だからこの人たちが、本当に築上町の顔としてつくってもらうための戦力になっていただきたい。この方たちが、住民に十分信用される、しいて言えば役場として住民に信用、ほんとに信用してもらえる体制になるには何が必要か、こう考えたわけです。

先ほど、職員の方のアンケートとったときに、情報発信力がないという、これを何とかせんかならんというような意見が出てきた。議会の改革委員会でもいつも問題になります。議会として発信力がない。これ何が頭にあってこういうことが出てくるかちゅうと、住民の方から信用されてない。住民の方に町の内容なり議会の内容についての理解が得られてない、これは（ ）的に信用されてない。

住民に信用がもらえてないということが根本にあるからこういう状態になる。だから1番大事な、住民に信用してもらえるだけの人をつくっていくのが大事だ。それはどういう姿勢でや

っていこうかというのがこの2番の問題の内容としてお尋ねしていきたい。もっといろいろあったんですが、ここに絞っていききたいと思います。時間の関係があります。

特に、ほんとは学校の関係もいっぱい申し上げたかったんですが、この内容が時間、ちょっと今の信頼関係をつくるための住民に信用してもらえ体制づくり。信用してもらえ体制づくり。ほんとに信用尾がないんじゃないかと、どういう理由で信用がないんじゃないかと。どういう理由で信用ができてないかということで少し聞いていきます。

まず、その第1段階としてきのうの答弁の中で、来年度採用予定が9名だと、保育要員を含めて9名だという説明がありました。この方たちを採用する試験をこじやられたわけですよね。そのちょっと流れを教えてください。何月何日に何を、何日に決定を出した、それわかりませんか。則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課則行でございます。何月何日といわれる部分については、今資料を持ち合わせておりません。中央公民館のほうで、確か秋口に1次試験を行いました。1次試験は、統一試験でございまして、教養試験、専門試験その2種類を行っております。その後、1次試験の合格者を決めまして、その後面接と作文をいたしております。その2次試験によりまして、合格者を決定をいたしております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 1次試験は要するにペーパーテストですね。2次試験で面接と作文をやりました。そういうことですね。1次試験のペーパーテストは何人合格者を出したんですか。大体でいいです。則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課則行です。大体2次試験で採用しましたので、10人までいってなかったと思います。大卒が8名ぐらいだったと思います。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 私は何をお尋ねしたかったか。町の採用試験で、町の職員を採用する段階で、筆記試験、学力テストをまずした。その点数の悪い人からとったわけじゃないでしょ。点数の高い人からとったんですよね。そうでしょ、当然、そりゃ当然そうですね、試験です。そこで教育長の登場願いたいわけですね。教育長に、私は何回もおたずねしましたが、この築上町の基本的な方針は学力もあるが、それよりも生きる力をつくることのほうが大事なんだと、私は複式学級が不公平じゃないかちゅうことで、お尋ねしました。じゃ学力よりも生きる力を優先する。当然町長もそういう答弁されました。じゃあ、あなた方のおっしゃる生きる力というものが、うちの段階でうちの採用試験の段階で、どのように生きてきたか。これ教育長どのように考えますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。教育長として10年間振り返ってみても3年間振り返って力を入れてきた点は大きく2点あります。関連しますので。その1点は先ほど出てましたように、地域と一体となって取り組む教育ということで、地域と触れ合いながら、特色ある学校づくりを目指していく。よってできるだけ通学合宿とか文化発表会とかお年寄りとのふれあい活動、また小原さんの神楽とかそういう伝統工芸等先ほど出てましたような、家族愛とか自己愛だけじゃなくて、地域愛、郷土愛また築上愛郷土に対する愛情少しでも育ってもらえるように努力してきました。

もう1点目です。やっぱり学校ということは教育の場ですから、先ほど出てましたように学力をしっかりとつけるということ、心の問題がありますので、心豊かな子供育てること、その2つに重点おいてきました。

よってその延長がたくましく生きる力です。たくましく生きる力というのは、結局は学力だけじゃなくて、心も問題もあるし体力の問題もあるし、精神的にもろい子が多いからですね、そういうところも精神力の強い子、全てを総合して生きる力という、それが今の文科省の大きなキャッチフレーズで、そういう方向を目指してます。よって、そこら辺のとも学力（ ）学校によって地域によって若干格差がありますけども、全体的には伸びてきております。特に中学校は、全国平均レベルをほとんど達してますし、そういうところも若干成果が出てきております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 私の質問は、具体的に築上町の採用試験の段階で、あなたのおっしゃるような力をどこどういうふうに生かして、どういうふうな採点基準の中に含んでいったんか。現実うちの町はこういう目標。こういうことを目標に教育を行ってます。築上町の採用においてはこういうような利用の仕方をしてます。これを町民に十分理解してもらう、これも1つの信用を得るための手段やないか。私はこう考えるから、実際それがどのように生かされておるとあなたはお考えですかとお尋ねしてます。それだけでいいですから、どう思うか、この点だけ答えてください。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。2つ学力の件と郷土に対する愛情の件です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） それがうちの採用には生きている。はい、町長どうですか、あなたも同じ考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、採用については、ある一定ラインとらなければ1次試験受かりませんね、これね。そういう形の中で、採用人数とそれから点数、比較しながら、少し1次試験は採用予定人数の若干多く1次試験合格させます。そしてその中であとは面接で、先ほど言った歴史とかそういうなんか面接の中のそれぞれが面接の質問をしますが、そういう形の中で総合的な判断をして、この子は積極的な子かどうかとか、そういうものを判断しながら採用を決定してるところという状況でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 要するに1次試験の学力試験で、ふるい落としてるんでしょうが。学力試験でもうほぼ定員に近い数字までふるい落としちよるわけ。この時点では学力試験だけでしょ、対象になっちゃうの。違いますか。そしてあとわずかな人数、先ほどのお話やったら恐らく2次試験に上がった人の2人か3人かに面接的な問題がある。採用しなかったという場面があるんだろうという程度やと思うんです。こういう採用をやってこられた、でしょ。ということは、それはうちの教育方針であるような、ほんとにそれが生きた採用試験、その自分たちがやる教育が、本当に実際生きておるような採用の仕方にはなってない。これが言うこととやることが違うんじゃないかと私はこう思うんです。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今のやり方でも少しはこれ弊害があると思っております。だから来年度の試験は、全て一緒にやろうかなという考え方持ってるんです、例えば、教養試験、専門試験いっしょにやって、面接もやって作文も一緒の時期にやろうかなと、そして総合点で判断していこうかなとそういうふうな考え方も今持っておりますんで、これをぜひそうしたように、今小林議員から質問があったからじゃなくて、前からそれは思っておるんで、一応総務課長に指示はしております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） もっといい案教えます。採用のいい案。今ね、きのう高校入試ありました。ほとんどの学校が1割5分とか2割、青豊あたりは3割ぐらいを推薦入学でとってしまうわけです。推薦入学の基準は何か、それは学校が決めるけ全くわけがわかりません。

かつての例を申し上げますと、極端にひどい例もありました、申し上げていいのかな。私はこういう推薦入学を高校でも大学でも今推薦入学いっぱいありますんで、推薦入学制度がありゃいいや、全員推薦でもとりゃいいやちゅう気もあります。ただそんなときの問題点があるから1つ例として申し上げます。実際の県立高校の例です。年数を申し上げますと具体化されるので申し上げますけど。

ある中学校から2人の男の子と女の子です、2人の子がある高校に推薦をして、推薦されて受験した。男の子のほうは推薦で合格した。女の子のほうは失敗した。この女の子はその高校に行くのをやめて、もう1個1（ ）上の高校に行きましたけども、成績から言うと女の子の方が数段上です。男の子は、部活をいうと特定されますので言いませんけど、部活で県大会にいくぐらいのレベルの部活の活動です。女の子は部活で全国大会の経験のある。これでも推薦入学やったら男の子のほう合格した、県立高校です、こういう例があります。

推薦入学でやると、自分の学校に都合いい合格者をとることができる。変なこと言われんでいい。初めから推薦にすりゃ。こういうやり方もありますけど、今まではそういうことやってない。公平に試験をやってきた。ただし、町内の教育方針としてやってくる内容については、あんまり考慮されないやり方であったということは、町長も感じておられる。

合併してから今までに、何人の新職員たち採用された、ことして10年目ですよね。わかりますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 質問項目にはなかったから、大体10人やめたら七、八人採用していってると、そういう形、1次24人やめたときに17人採用したときもございましたけれど、やめる数よりは二、三割は少なく採用していってのが現実でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） どうも、私の論点の趣旨がおわかりいただいてない。私は何を申し上げたいか。今現在百九十何人、200人ぐらいの職員がおられます。恐らく半分近くが合併以降に採用された方だと思えます。こういう採用のされ方で。この方たちがこれから30年、40年築上町を担っていく、築上町の顔になる人たち。もしこの中に変な話が出たら、なお信用をなくすようなことになりますよね。最近話題にどっかの女子アナが採用しちよって、不適切なアルバイトしよったからって採用取り消しになった。裁判でもう一遍採用せんならんちゅう例がありましたよね。

ところが一旦採用すると採用取り消しとか大変な問題になります。だから採用する段階ではものすごく厳密な条件をつけた上で、きちんとした採用のされ方された職員に、これから30年40年築上町を担ってってもらわないかんのです。だからこの人たちの採用の段階、まず人間づくりの入り口の採用の段階の信頼がほんとおけるようなやり方がやってこれたんであれば、30年40年任せられると思えます。これ非常に不安があるんですが。町長そんな面は不安はないとお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 採用は、一定限度の採用基準を満たしていくという形になれば当然…。

あとはやっぱり、役場に入ってから本人の勉強、それから上司の指導といいますか、これが私は大事だろうとこのように考えておりますんで、本人の資質は大体入ってくるのは同じような資質でございます。あとは、本人がどれだけ努力するか、そしてあとはいわゆる私はいつも言うんですけど、好奇心を持って物事に臨みなさいと。何事も好奇心がなければ前向きに進まないよという話はするんですけども、まさに私はそのとおり、本人がどれだけ自分の仕事、そして公務員ということをおぼえてきた形で仕事をしていくかと、これに尽きるのではないだろう。だからこれを教育をちゃんとしていくということこれがやっぱり我々町長以下幹部職員の仕事じゃないかなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 今、全体的な役場としての信用の構築の前提になる人間をつくるための人間が信用されるようにされ、住民の方々なり、あるいは町長の答弁でありましたように、企業誘致で企業から信用してもらえただけの役場にならんとならんというふうな発言もありましたように、根本的な信頼をつくるための第1段階の人間である、その人間の第1段階の採用段階できっちりした、ところがあなたは、それを採用段階では大して変わらないんだから教育の問題であると。じゃあその教育する人達は、失礼な言い方さしてもらいます、申し訳ない、今までよりさらに悪い採用のされ方をしちよった人たちが教育するとしたら、私はそんなことは、ないとは思いますが、そういうことがあったとしたら大変なことなんですよ、わかります、だから教育の問題ももちろん大事でしょうよ、だけど、入る段階での十分なチェックというものを今まで10年間ははっきり言いませんでしたけど、いろいろな条件のもとで試験をやってきましたよ、ある一定の条件とおっしゃいますが、いろんな条件のもとでやってきた、それが信頼されるにたただけの採用の仕方が、私は、そうでないということが言いたいわけですよ、今後を託す人材になるためには、極めて激しい教育でないといろんな話が出てきます、採用する前の段階から後の段階が、皆、職員の皆さんもそうでしょうし、議員の方もそうですが、自分と同年代の人間、役場に入ってます、あ、立派な人が入っております、みんなわかるはずですよ、町内に住んでおると、それで根本的な信用をつくる人間を育てるためには、第1段階からきっちりしたやり方をせにやならん。これは絶対守っていかんならん問題やないかと思うんです。これができてなかったんやないかという気がするから、ここで、私は、そう感じておりますので、10年目の機会に、今後の築上町に貢献する人材づくりは、最優先で厳正な選考をやったからのこと、そして自分の町でやるような教育方針が活かされてないような採用の仕方をしとって、ということとすることは違うやないかと言われないうような町政にすることが、根本的な信用のつくる第1段階ではないかと思えます。

この人材づくりについて、私は、ほんと言うたら、今日、町長に夢を語ってもらいたかったけ、

あらましの内容にしたんと、ほんとはですよ、私も語りたかった、こういうような話、そして、50年後に築上町がなんになるかわからん、しかしそこまでにこういうような町でやりたいな、あなたのおっしゃる町、真面目な町、わからんわけですよ、こういうことに対して今の段階でこういうふうに考えたい、私は、人事に対して極めて厳正にあるべき教育の段階で庁舎内での教育の段階で、ほんとに厳しくやることによっていろんな弊害が出てくる、私は、採用の段階がいいかげんだから、いいかげんとは申し訳ない、いいかげんちゅうのがいろんな場面がおこるから、この中に潜り込むようなことがあって、耐えられないで病気になる方とか、亡くなられる方とかいろんな場面が出てくるんじゃないかと思う、だからその段階できっちりした採用基準をつくった上で採用していくのが、第1段階の人づくりの問題やないかと思います。この点どう思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にオールマイティの職員がおればいいんですけどなかなかそうはいないですね、教養試験が良くてあと社交性がないとか、そういう問題もあるような状況も多々見受けられるんで、これをちゃんと保管するように、社交性がなければあるような形に教育すると、その新入職員の本質を見極めた上で、この子はここが弱いからここを伸ばすことをしてやろうと、そういうひとつ上司としての配慮も必要かなと、私は、思っております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○委員（2番 小林 和政君） 私、合併10年迎えてこれまでの実績の中で新しい町づくりとしての基礎づくりができたか、あるいは短所、芽生えがあるか、それが見えない、将来を担う人材についても非常に心配がある。

ちょっとやらしいことも言いましたけども、要するに、将来のために根本的な信用をつくるとこだけが、私は、具体的な政策、そういう大きく、そんなに大きな影響が出てこんとわかってますよ、だけどほんとに根本的な信用をつくるための体制をつくる、このためには、人間作りが1番大事だと思いますよ。だから、その人間をつくるために、教育長もそうですけども、町長もそうですけども、心と体の健康で幸せな生活ができるというような町づくり、その作文せよというたら小学生でもこの程度すると思いますよ、だけ、ほんとの築上町こうしようや、私は、最後に1個だけ夢を申し上げておきますよ、中学を、私は1つにしてもらいたい、今でも、危険性があるからあるいは自治会長会総意の意思があるから今のままでやりたいということで、あるいは新聞、これはぜひ申し上げておきます、新聞記事でも10月7日の新聞に、「財政状態が厳しい中に中学2つ残すことに議会が反発する理由がどこにあるか、吉富町の芝生と一緒に」こういう論調の記事が載ってたんです、新聞記事もこうゆうような見方をしている、それじゃあ危険性を優先してするほうがほんとだろうと、私はこうゆう気持ちでもうやらかなあかんと思ったわけですよ。ただ、今でも心の中は、1つの中学にしてもらいたい、日本一の中学をつくって欲しいわけです。

よ、学力的にも設備的にも日本一の中学をつくる、そして複式学級の解消をして、全ての子供が同じ条件に倣ってもらえるような小中一貫の分校を真ん中ぐらいつくって集めるようなやり方にやって、学校の数は少なくすることで、私は、教育の効果が上がる、それが将来の築上町のためになる、で、先ほど申し上げましたように、福岡まで帰ってきておるけどここに帰ってこんほうがいい、もうこっちに帰るってぐらいの気持ちになるような町づくり、こういうふうな方向に心がけていただいて、町長及び職員の皆さんの今後の努力を期待しております。

いろいろ申し訳ないこと申し上げましたけども、お許してください。

ありがとうございました。

○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩をいたします。再開は、午後2時05分からとします。

午後1時58分休憩

午後2時05分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、10番目に15番、信田博見議員。信田議員。少し気合いを入れてやってくれ。

○議員（15番 信田 博見君） 通告に基づきまして質問をいたします。2点ほど通告をいたしております。子育て支援と人口増対策でございますが、人口をふやすために、あるいは今の人口を維持するために何か、町長、何か策を考えていますか。まず、それを聞きます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何回も言ったように、今の状況ではやっぱり産業構造が、これはやっぱり非常に問題だと思います。国の産業構造と言いますと、前はやっぱり農林業中心の、これはもう昭和40年代までは転作もなく、40年まで、30年代ですか、そういう形で農業のほうも米1俵が2万円もするような時期があったわけですが、当時。当時の役場の課長さんの給料が5万円ぐらいというふうなときに米1俵2万円という形になれば、今の役場の課長の給料が40万とすれば米1俵が今1万二、三千円でしょ、そういう産業構造でいわゆる、何というか、農業が低におかれてきたというのが1つの状況というのが、築上町は一次産業が中心の町でございました、いわゆる農林業という形の中で、それがやっぱり一次産業がおろそかにされながら二次産業、三次産業というふうな産業構造がやっぱり1つ（ ）しておるというふうな考えておるところで、これは国がやっぱり大きな政策を何とか転換していただきながら、これで今、地方創生という考え方で自民党が考えて、自民党もこれで失敗したらどうなるかわかりませんよね、実際。これを成功してもらわなきゃ地方への人口増というのはふえないし。しかし、これも自分たちで知恵を出しなさいと、国はお手伝いしますから知恵を出しなさいと。自分の知恵の出し比べを今からや

らざるを得ない。今までは、知恵を出さんでも地方交付税というものを収入に対してもらっておったという状況になりますけれども、足りないものが地方交付税で負担してくれるという形でございましたけど、国も何せ約1,000兆円の借金という形になれば、まあ、外国から見ればこの借金も大したことないと言うんです、同じ国民から借りた金だからこれは国内で処分、外国には一切借金してないというふうな感じで。だから日本の円がやっぱり強いという状況もございませう。だから、基本的に国の制度を1つ変えてもらおうという、1つ要因があります、実際。その中でやっぱり我々も努力しなきゃならんというのが、やっぱり子供の数が1世帯に昔は3人、4人とおったんですけれども、今は2人おればいいほうというような、まあ、3、4人のとこもいますけど、ほとんどが1人もしくは2人という形になれば少子化、これがやっぱり、まあ、いろんなこれも要因があります。教育費に金がかかると、我々が子供のころはほとんど教育に金がかかっておりません、塾なんかほとんどいってないし。そういう形の中で教育環境、それから産業構造等々諸問題がありますけど、これを何とかクリアするという形になれば、この地方創生の中で何とか我が町の見出すところをやっていかなきゃならないかなと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 今、町長の1世帯当たりの子供が、若い夫婦の子供が1人ないし2人という話がありました。で、今日はそこのところを、そこのところをちょっと聞きたいと思います。ここ。子供を持ったお母さん方、今30代、40代、2人ぐらい持ったお母さん方と、町長、一回話してみてください。そうすれば3人目が欲しいんだと皆さん言ってます。でも、でも3人つくったらちょっと家計が、あるいはまた保育園の保育料が、いろいろそういうことが頭をよぎって、どうしても3人目を生めないということでございます。だから、今の若い人たちは3人ぐらいはぜひ欲しいという人がほとんどでございますので、そこのところしっかり、今そういう状況にある方たちの話も聞いていただきたいと思います。私ももう何人もそういう人に出会いましたけども、一番要望が多かったのは前々回のときに西口議員が、小学校に上がるまで保育園に3人おったら3人目は無料ですよと、でも第1子が卒園して小学校に入ってしまうと一番下の子供の無料はなくなるわけで、それが非常に困るというか、同じ3人おるのに何でそうなるのという感じが皆さんしてるそうでございます。ですから、例え小学校に上がったとしても3人目はただということにできないかということに対して町長は、いや、それはよそがしたと言ってもうちはする気はないというような答弁をしてますけども、今、お母さん方はそこをやっぱり結構望んでるようでございますので、それをよく考えてもらいたいなと思います。まあ、そんなん何カ月で考え方は変わらないと思いますんで御答弁はいいんですが、そこをしっかり考えていただきたいと思います。出雲市とか京都府とかも結構そういった力、入れております。これは例なん

ですけど、ソフトバンクは社員を1人子供が生まれた場合は5万円、2人目が10万円、3人目が100万、4人目が300万、5人目が500万という祝い金を出すそうでございます。それで少子化に歯どめをかけようやないかと、ソフトバンク自体がそういう考え方を今しとるそうでございます。ですから、5人おれば800、915万円もらえるわけでございます。私、6人兄弟だったんでかなりのお金もらえたのかなと思うんですけども、相当楽だと思っただけです。それやったら私も生もうかなみたいな気持ちになるんやないかなと思うんですけども、町長、そこんとこどうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ソフトバンクを誘致して、そうすりゃ一挙両得で法人税も入ったり、そういう形で、まあ、これはちょっと無理かもわかりませんが、そうすれば子育てで子供の数もふえるという形になれば、そういう優秀な企業がきてもらえるような形で、先ほど小林議員からお話があったように、信頼される町、いわゆるそういう形の中で企業誘致を地道にやっていくということしか私はないと思います。いわゆる子供の数をふやすという形になれば、若い働き手を築上町に住んでもらうという形になれば、だからそういう形の中で自衛隊員の話もこれは出たわけございまして、自衛隊の方も本当に単身赴任の方、今多いんです。何とかこれを協力してもらえれば、こっちで単身赴任でなくて家族全員築上町に移住してくるというふうな形になればいいけど、どうしてもやっぱり今の教育制度、これがネックなんです。都会にいなければいい大学に行けないとか、そういうやっぱり風潮があるわけなんです。こっちの高校ではなかなか非常に難しい、中学でも難しい、やっぱり都会のよりすぐれたところじゃないといわゆる進学、就職に影響がするという、そういう風潮が全国的な風潮になってなかなか単身赴任の制度という形が出てきたんじゃないかなと、その制度もぜひ、私は変えてもらうような運動も必要かなとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 子育て支援を充実させることで人口が一気にふえるというようなことはまずないとは思うんですけども、今、子育て中のお母さん方がそこを望んでるということであれば、やっぱりそこはちょっと考えてあげるべきじゃないかなというふうに思います。それから、2人目、3人目を生もうかなと思案してる時に一番頭を横切るのが、2人だったら軽自動車で後ろに子供2人、前に夫婦が乗って十分いける、3人になると乗せられないっていうんです。3人だから、子供3人で2人分だからいい、法的にはいいんですけども、チャイルドシートを乗せなければいけないんでどうしても軽では乗せられない、だから普通車を買わなければいけない、そのところを町は何かしてくれんかねという話もあります。それはちょっと難しいやろうなとは思うんですけども、そんな部分も、よそはやってないことなんかもやってみたら

おもしろいんじゃないかなと思うんです。それだけ今若い人たちは3人の子供を、我々は3人つくるとかあんまり思ってなかったですけども、今の若い人たちは本当思ってます。そこをちょっと考えてやっていただきたいなと思います。その車の件はどうなんでしょう。町自身でできるんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） やろうと思えばできるけど、なかなかやっぱり非常に難しい問題があります。行橋や何かは、今度、電気自動車買ったら15万補助するとか10万補助するとそういう話になっていましたけど、これはやっぱり全国的な問題です、こういう形の問題は。車のCO2削減のために行橋が努力するんだと、ああいう形で新聞に載ってましたけど。だから、少子化対策のために軽自動車を普通車に変えたときに助成というか、これはやっぱりちょっと難しいんじゃないかなと思ったけど、ちょっと検討はしましょう、けど、たぶん難しいと思います。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 恐らくそうだろうとは思いますが、何か我が町でできることがあれば、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。先ほども言いましたように、我が町というか、今、本当に2人、3人子供抱えてる人たち、しっかり頑張ってますよ。ですから、3人目を生みたいという人もたくさんいますんで、そのところをよく考えてやってください。1番目は終わります。

2番目、林道の境界ということでございますが、過去につくった林道、林道といっても基幹林道が1本真ん中に走ってまして、それで枝分かれして岩丸尾根林道、それから真如寺林道とありますが、その林道ができたときはこの林道、土地は全部無償提供ということだったと思うんです。ですから、できてすぐに私が議員になってすぐのころなんです、だから十七、八年前なんです、その林道の周辺の土地を持った人、山を持った人が林道の境界がわからないと、どこまで木を植えていいのかわからんからちょっとそこのところを、ここまでが林道だ、こっからあなた方植えていいですよというその境をはっきりしてくれという質問をした覚えがあるんですけども。今、やっとそれができつつあるわけです。課長に聞きますが、今それをしようと、林道の境界をはっきりさせようということでございますが、これは岩丸尾根林道、それから真如寺林道、基幹林道は絶対でしょうけど、それは3つともやるわけですか。

○議長（田村 兼光君） 松田課長。

○総合管理課長（松田 洋一君） 総合管理課、松田です。ただいまの信田議員さんの過去につくった林道の境界ということで、大体、林道管理については所管課、建設課のほうで今林道管理を行っておりますけども、未登記ということで総合管理課のほうで事務処理をするようになっております。条例で定められました林道につきましては7路線ございます。延長にすれば約42キロ

という町内に林道があるわけですが、そのうちの国土調査等で処理ができました3路線を除いた4路線が今回まだ登記ができてないということで、処理をするように今現在取り組みをしております。その4路線の総延長約20.5キロございますけども、国有林、それから財産区、町有地等除くと民有地が約11.5キロほどあります。この11.5キロを処理対象として昨年度の9月議会でしたか、予算議決いただきまして小川林道と岩丸尾根林道、この一部に基準点を設置して今作業に入ってるところです。全体計画としては、これ、かなりまだ距離がありますので、測量基準点を落として登記までということになりますと全体計画では7カ年程度を全部かけて完結させるというような計画で今取り組んでおるところです。以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 全部で7年。

○総合管理課長（松田 洋一君） の、予定。

○議員（15番 信田 博見君） はい。当時できたときに本当に、非常に林道周辺の山を持って人困ったわけですけども、でも、それなりに皆さん自分で勝手に道まで植えた人もおるし、道の農林のところでやめた人もおるし、いろいろだと思うんですけども、植えたが勝ちという形になるんじゃないかなと思うんです。道路のすぐ横でもう枝がガーッと林道まで出てきてるようなところもありますよね。そういったところをどういうふうにしてするのかというのを、私もよくわからんですけども。やっぱり持ち主といろいろ交渉しながらやるんですか。

○議長（田村 兼光君） 松田総合管理課長。

○総合管理課長（松田 洋一君） 総合管理課、松田です。境界、道路の今現在実施している林道の境界につきましては、現道で境界を関係課、建設課あたり、道路管理者、建設課と協議しまして、境界遇の現道幅員でとらせていただいております。そしてその境界は地権者のほうに今こういうふうなことで未登記になっている路線の現道幅員について幅ぐいを打たせてもらってますからそれを確認していただきたいということで承諾書をいただいております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） わかりました。岩丸の人、極楽寺の人はたくさんいますけども、本当にそのところの林道ができてすぐは皆さん言ってたんですけども、皆さんもう半分忘れてますが、しっかりとトラブルが起こらないように、また、なるべく早めにその境界をピシッとやっていただきたいと思います。未登記の問題があったんですけども、その部分がこの林道を残してその未登記の部分は全部終わるんですか。

○議長（田村 兼光君） 松田総合管理課長。

○総合管理課長（松田 洋一君） 総合管理課、松田です。林道については今交渉中ですので、ただ、どういたしますか、相続が発生していることか、そういうふうな昔の実情関係がまだわから

ないところもあるかと思えます。今、小川林道と尾根を地権者のほうに交渉をあたっておりますけれども、ほとんどの方が快く承諾をしていただいて今登記事務に入らせてもらってるので、今のところ大きなトラブルはございません。ただ、相続が発生しているところについては、当時のつくった状況等をよくよく地権者の方に御理解いただきまして、登記についての協力をとっていこうかなというふうに進めております。未登記、そのほか過年度の未登記ももちろんございます。過年度の未登記につきましては、なかなか件数が今ちょっと進みにくい、非常に難しい問題等が発生しておりますので、特に相続関係です、相続関係がもうかなり枝葉がついて難しい登記もございますけれども、職員頑張って今やっておりますので、徐々にこのまま進んでいくのではないかなと思っております。以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 大体、目鼻がついたところなんですね。まだ難しい部分はそりゃ残ってるでしょうけども、何千件かあった部分、全部ほとんど片付いたということなんですね。合併してすぐ問題があったじゃないですか。あの分も。

○議長（田村 兼光君） 松田総合管理課長。

○総合管理課長（松田 洋一君） 過年度の登記の今状況につきましては、全部で1,272筆あります。そのうちの処理できたのが744筆ということで、率にすると約58.49%ということでもまだ60%までは処理ができてないというふうな状況ですけども、これも徐々に進めていかなければいけないと、徐々にということじゃなくて早急にこれもあたらないかんということで頑張っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） わかりました。早急にお願いします。林道の件、どうかよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（田村 兼光君） もう終わる。

○議員（15番 信田 博見君） 終わる。早いほうがいいでしょ。あと追加議案があります。  
(発言する者あり)

---

### **追加日程第1. 議案第38号 公の施設に係る指定管理者の指定についての訂正の件**

○議長（田村 兼光君） 信田議員が終わりましたので、追加日程についてお諮りします。

3月3日、町長から提出された議案第38号、公の施設に係る指定管理者の指定について、お手元に配付のとおり訂正したいとの申し出があります。公の施設に係る指定管理者の指定についての訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としてしたいと思えますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、公の施設に係る指定管理者の指定についての訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、公の施設に係る指定管理者の指定についての訂正の件を議題とします。町長から、公の施設に係る指定管理者の指定についての訂正の件の理由の説明を求めます。則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。お手元に事件の訂正請求書というのをお配りいたしておりますが、3月3日に提出いたしました議案38号、公の施設に係る指定管理者の指定についての訂正の申し出でございます。この分につきましては、訂正前の築城放課後児童クラブ室の所在地につきまして、お手元の議案の中には築上町大字築城1,280番地1となっておりますでございますが、注意不足による事務的な誤りであり、本来は、築上町大字築城1,087番地の1でございます。本当に事務的な誤りで、今後このようなことがないように注意いたしますので、訂正方よろしく願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど則行総務課長が申したとおり、もう本当に事務的な誤りで、何か議案に対するいろんな形で誤りが多いという指摘もありますんで、今後は絶対にこういうことがないように各課長にもう一回、徹底的に職員の指導をもう一回お願いしながら次の庁議の中でお願いをして、今回のようなことがないようにしていきたいとこのように考えておりますので、どうぞ今回のことは御了承のほどお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） お諮りします。

ただいま議題となっております、公の施設に係る指定管理者の指定についての訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、公の施設に係る指定管理者の指定についての訂正の件を許可することに決定しました。

ここで一旦休憩させていただきます。東日本大震災の黙祷の件がございますので2時46分（発言する者あり）そうしますけど、以上で本日の日程が全て終了しました。けど、この黙祷の件がありますので一つよろしく願います。

午後2時30分散会